

## 平成 28 年度 第 1 回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時：平成 28 年 9 月 29 日(木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 45 分

●会場：新潟市水道局 水道研修センター2 階

●委員の出席状況：

(出席委員)大川委員(会長)、小林委員(副会長)、阿部委員、石本委員、大貫委員、小田委員、  
高橋委員、長谷川委員

(欠席委員)木村委員

●傍聴者：0 人

事務局	<p>皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成 28 年度第 1 回新潟市水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>私、本日の進行を務めさせていただきます、事務局経営管理課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、委員の方の退任・新任について報告させていただきます。平成 23 年の当審議会発足以来委員をお務めいただきました新潟経済社会リサーチセンターの渡辺和憲様が、本年 6 月 24 日をもちまして当審議会の委員を退任されました。渡辺様の委員任期は来年 9 月末日までとなっておりますので、当審議会の条例第 3 条の規定により、前任者の残任期間を引き継ぐという形で委員の推薦を新潟経済社会リサーチセンターにお願いしましたところ、事務局長の小田敏博様をご推薦いただき、本日もご出席いただいております。なお、小田様には、会議に先立ち、別室にて水道事業管理者より委嘱状を交付させていただきましたことを申し添えます。</p> <p>次に、もうお一方、委員の退任がありましたのでご報告いたします。平成 24 年から委員をお務めいただきました品田ヒサエ様が、本年 7 月 31 日をもって任期満了となりました。事務局といたしましては、これまで策定に携わっていただいた新・マスタープランがようやく緒に就いたところでもあり、引き続きご意見、ご提言をいただきたいと考えておりましたが、ご本人のご意向を踏まえまして当日をもってご退任となりました。</p> <p>このたび退任されました渡辺様、品田様におかれましては、これまで審議会におきまして貴重なご意見、ご提言をいただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。</p> <p>今ほど申し上げましたご退任・ご就任により、委員の人数は 10 名から一人減りまして 9 名となりました。審議会の委員数は、審議会条例で 15 名以内としておりますことから条例上問題はございませんが、広くさまざまなお立場の方からご意見をいただくことが審議会設置趣旨の一つでもありますので、この一名の減員につきましては今後補充することとしたいと考えております。また、新潟市では、審議会など附属機関の女性委員の割合が 45%以上となるよう努めるものとされておりますので、品田</p>
-----	---

	<p>委員退任後の当審議会の女性委員の割合は、9名中4名となりまして44.4%となりました。女性委員の割合につきましては、平成32年度末までに45%とするという指標を新潟市で定めておりますので、今後の委員の構成においてはこの指標を達成するよう配慮することとしております。</p> <p>次に、当審議会は、委員の半数以上の出席をもって開催できることとなっておりますが、本日は木村委員が都合によりご欠席となっておりますので、8名の皆様のご出席により有効に開催できますことを報告いたします。なお、この審議会につきましては、公開会議としております。本日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、議事録も録音させていただきまして、後日公開する予定にしております。あらかじめご了承ください。</p> <p>では、ここで恐れ入りますが、先ほどご紹介申し上げました小田委員から、一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
小田委員	<p>新潟経済社会リサーチセンターの小田でございます。本年2月より新潟経済社会リサーチセンターにまいりました。その前は、銀行で監査部長ということで、監査の立場でいろいろなものを見てまいりました。今回、この水道事業経営審議会の委員ということで、前任の渡辺に替わりまして引き継ぐことになりました。私自身、今まで水道のユーザーでしたが、これからは違う立場から水道というものを見直していきたいと思っております。少しでも役に立つ提言等ができるよう頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日出席の水道局職員を代表いたしまして、経営企画部長、総務部長、そして技術部長からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。</p>
経営企画部長	<p>経営企画部長の横山でございます。本日はお足元の悪い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、よろしくお願いいたします。</p>
総務部長	<p>この4月から総務部長を務めさせていただいております本間と申します。よろしくお願いいたします。</p>
技術部長	<p>技術部長の谷です。本日は、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>そのほかの水道局の出席職員につきましては、お手元に配付させていただきました座席表でご確認いただきたいと思います。</p> <p>最後に、事前に配付させていただきました資料の訂正に伴う差し替えをお願いいたします。</p>

訂正箇所の説明（HP 掲載の会議資料は訂正済み）

では、議事に入らせていただきます。当審議会条例第5条第1項により、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、前回の審議会において会長に選任されました大川委員に議長をお願いすることとしております。では、大川会長、よろしくをお願いいたします。

会長

開会にあたりまして、申し上げます。今、ニュース等を賑わせている東京の築地の豊洲への移転問題ですね。結局、食に関わるというようなことで、マスコミも含めてかなりシビアな、と言いますか、私の目から見ると少し神経質かなと思うのですが、いろいろな議論がなされております。とりもなおさず、そういうお魚云々の前に、もっと我々が日常利用している水道水というのは、以前よりもシビアな状況に置かれているようですね。そういう中で、新潟市水道局のご努力で、水質等のことと言えば、国で定められた指標よりもかなり厳しい基準をもって日頃の業務にあたっておられるということを背景に、ただ、その使用水量が年々減ってきている中、つまり事業収入が減っているということになるわけですが、そういう中で、最近築地の市場が古くなったからというので移転ということになるわけですが、水道の施設等や水道管が古くなってきて取り替えなければいけないというような状況の中で、それには莫大な費用がかかるわけで、そういうことも含めてこの経営審議会というものがあるのだと認識しておりますので、よろしくご審議いただきたいと思っております。

それでは、さっそくですが議事に入りたいと思っております。最初の議題でございます。平成27年度決算報告について、水道局の担当課からご説明をお願いいたします。

**<議題1> 平成27年度水道事業会計決算報告について**

経理課長

経理課長の小柴でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成27年度決算につきまして、資料に沿ってご説明します。

はじめに、資料1をお開きください。平成27年度の水道事業決算概況についてです。この資料は、決算書の中の事業報告書の冒頭に記載しているものでございます。

まず、「1. 総括事項」としまして、平成27年度の新潟市水道事業中長期経営計画に掲げる諸施策の実現に向け事業に取り組んだことなど、事業のポイントを記載しております。中長期経営計画では、「安全」、「強靱」、「持続」の三つの観点のもと、方向性を設定しておりますが、平成27年度の事業をそれぞれについて申し上げますと、まず「安全でおいしい水道水の供給」では、引き続き国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理し、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。

次に、「強靱な施設・体制による給水の確保」では、水道施設がその機能を十分に発揮できるよう計画的な施設更新に努め、事故・災害対策の観点から、相互連絡配水管

の整備や医療施設など重要施設向け配水管の耐震化を進めております。

また、「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」では、お客さまの水道事業へのご理解が深まるよう広報活動を進めるとともに、「水道モニター制度」や「水道事業経営審議会」の開催を通じて、お客さまなどからのご意見、ご提言を把握し、事業運営への反映に努めますとともに、次の世代を担う人材育成のため、「職員研修基本計画」に基づき研修を着実に実施しております。

続きまして、「2 配水量及び有収水量の状況」でございます。配水量は、前年度比でマイナス 17 万 4,205 m<sup>3</sup>となりまして、有収水量につきましても、前年度比でマイナス 26 万 1,038 m<sup>3</sup>となりました。

有収率は、前年度比マイナス 0.09 ポイントの 94.42%となりました。これは、うるう年の関係で配水量と有収水量のずれが大きくなることによるものでございまして、実質的には前年度と同水準となっております。

次は、「3 主な建設改良事業の執行状況」でございます。平成 27 年度の主要な建設改良事業は、ここに記載の 4 事業でございます。まず、1 と 2 は大口径の配水管の工事でございます。また、「1. 基幹管路更新事業」は、老朽化した配水本管を計画的に布設替えするものです。また、「2. 基幹管路整備事業」は、相互連絡配水管を新設するものでございます。また、「3. 配水支管更新事業」は、老朽化した小口径の配水管を布設替えするものです。最後に、「4. 阿賀野川浄水場施設整備事業」は、昭和 49 年に稼働し老朽化した施設を更新するもので、平成 31 年度までの 5 か年継続事業として平成 27 年度に着手しております。それぞれの事業費などにつきましては、記載のとおりでございます。

最後に、「4 決算の状況」です。事業収益 165 億 2,601 万円余、これに対しまして事業費は、145 億 1,763 万 5,000 円余となりまして、当年度純利益 20 億 837 万 4,000 円余を計上いたしております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、70 億 900 万 9,000 円余となりまして、これを積立金などの内部留保資金で補填をいたしております。以上が、決算の概況でございます。

次に、資料 2 をご覧ください。この資料につきましては、市議会での決算審査の際に決算書に代えて説明をするためのものでございます。資料の 1 ページは収益的収入、2 ページは収益的支出、3 ページが資本的収入、4 ページが資本的支出となっております。ここまでにつきましては、先ほど説明いたしました「決算の状況」をより詳細に記載したものでございますので、説明を省略させていただきます。

5 ページの財務諸表をご覧ください。まず、損益計算書でございますが、左側に記載の図は、先ほど決算の状況で説明したものを棒グラフで表しております。事業収益 165 億 2,601 万円余に対しまして、事業費は 145 億 1,763 万円余となりました。この結果、図の一番左下、紫色で表示しております純利益 20 億 837 万円余を計上しました。

右側のグラフは、主要な項目につきまして、参考までにグラフ化したものでござい

ます。1段目のグラフは損益の推移ですが、前年度は会計制度の変更により一時的な損失を計上しておりましたが、平成27年度は利益を計上しております。2段目以降のグラフは、人件費、減価償却費及び支払利息の推移をそれぞれ表しております。

次に、6ページをお開き願います。6ページは、決算書の「剰余金計算書及び剰余金処分計算書」でございます。中央の列の下段、黄色の欄の年度末利益剰余金残高をご覧ください。平成26年度末の残高は175億2,561万円余で、そのうち資本金に109億4,126万円余を組み入れ、平成27年度には、矢印が表の右上に続いておりますが、建設改良積立金65億8,434万円余が繰り越されております。

右の列、平成27年度でございますが、平成27年度は純利益が20億837万円余発生しておりますので、繰り越された建設改良積立金と合わせまして、年度末残高は85億9,272万円余となっております。

その下の当年度処分額でございますが、平成27年度は、建設改良積立金の一部、24億1,330万円余を資本的収支不足額へ充当いたします。この結果、最下段の平成27年度末の利益剰余金残高は、建設改良積立金を充当した額に加え、建設改良積立金41億7,103万円余、未処分利益剰余金20億837万円余の合計85億9,272万円余となります。

次に、7ページをご覧ください。「貸借対照表」でございます。図の左側が「資産」でございます。青色の「固定資産」は1,394億8,058万円余で、資産の92.8%を占めております。またその下、緑色の「流動資産」109億261万円余は、現金預金、未収金、貯蔵品などで、資産の合計は1,503億8,319万円余でございます。

一方、グラフの右側は負債と資本でございます。一番上、青色の「固定負債」450億5,687万円余は、企業債、リース債務、退職給付引当金で、2段目の赤色の「流動負債」76億2,325万円余は、その多くは未払い金と1年以内に償還される企業債でございます。3番目、黄色の「繰延収益」265億2,715万円余は、長期前受金でございます。

また、その下の緑色の「資本金」から下は資本でございます。「資本金」は、593億7,795万円余でございます。下から2段目、青色の「資本剰余金」と最下段、紫色の「利益剰余金」を合わせまして、負債・資本の合計は、資産合計と同額の1,503億8,319万円余でございます。

次に、8ページをお開き願います。「キャッシュ・フロー計算書」でございます。これは、企業活動を業務活動、投資活動、財務活動の三つに分類して、キャッシュの増減と残高を表しております。まず、白抜き欄Ⅰの「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、主たる業務活動によって事業運営に必要なキャッシュをどの程度確保できているかを示しております。同じく白抜き欄Ⅱの「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、設備投資にどの程度のキャッシュを投下したか、また投下資金に対する借入金以外の外部財源調達をどのように行ったかを表したものでございます。Ⅲの「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、業務活動及び投資活動を維持するためにどのようにキャッシュを調達し、またどの程度の資金が借入先等に返済されたかを示してお

ります。

この三つのキャッシュ・フローをトータルいたしますと、キャッシュの額といたしましては資料の一番下の行、「VI資金の期末残高」の欄でございますが、平成26年度末に95億7,000万円余あったキャッシュが平成27年度末には80億円余となりまして、1年間で約15億7,000万円のキャッシュが減少しております。

次に、9ページをご覧ください。「企業債現有高の状況」です。左側の「(1)借入事業別一覧表」に記載しておりますそれぞれの事業にかかわる借入金で、総額444億6,667万円余の現有高になっております。借入金の残高は年々減少しております。前年度末からは8億8,060万円余の圧縮となっております。「(2)借入先別一覧」及び「(3)利率別一覧」、「(4)の現有高の年度別推移」につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、10ページをお開き願います。「3.事業報告書」でございます。こちらは、事業報告書に記載の主な項目についてグラフ化したものでございます。説明につきましては省略をさせていただきます。

次に11ページをご覧ください。「経営分析指標」でございます。はじめに「施設利用率」でございますが、これは、一日平均配水量を施設能力で割り返したものであり、2行目の「最大稼働率」は、一日最大配水量を同じく施設能力で割り返した数値でございます。3行目の「供給単価」は144円43銭、4行目の「給水原価」は142円14銭で、前年度と比較いたしますと、給水原価は1円58銭上昇しております。

給水原価の上昇は、有収水量が下がってきていることがその要因ですが、その下の「費用構成内訳」に給水原価の構成内訳を記載しております。主なものとしては、電気料金の値下げにより「動力費」などでは原価が減少しておりますが、償却資産の増加により「減価償却費」が増加しております。また、「その他」で費用の増加がございましたが、これは、廃止した浄水場の取水施設を撤去したことで、固定資産撤去費が増加したことによるものです。

次に、職員一人あたりの給水人口、給水量及び営業収益といった事業の生産性を示す指標でございますが、定数内職員の減少によりまして、定数内職員数をベースにした比較ではいずれの指標もやや改善しております。

次に、「損益収支・資本収支」における諸比率でございますが、「総収支比率」は、当年度は純利益を計上したことから100を超える数値に回復しています。また、「経常収支比率」につきましては、引き続き100を上回っています。

「料金収入に対する比率」については、料金収入は減少傾向にありますが、企業債償還元金、利息の比率は、それぞれ元金償還・利息費用の減少に伴い着実に向上しています。職員給与費の比率については、微増となっております。

続きまして、12ページをお開き願います。この12ページと次の13ページにつきましては、今ほどの11ページの分析内容を参考までにグラフ化したものでございます。後ほどご確認いただければと思います。

以上で資料2の説明を終わります。なお、このほかの資料といたしまして、参考資

	<p>料1の「決算概要」、参考資料2の新潟市監査委員の「決算審査意見（抜粋）」を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。後ほどご確認いただければと存じます。</p> <p>以上で、平成27年度決算の報告を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事前に各委員からのご質問等に関して事務局から報告はございますか。</p>
事務局	<p>では、事務局より事前にお寄せいただきましたご質問と、それに対する担当課からの回答につきまして、取りまとめて回答させていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参照】 会議資料7「事前質問・回答一覧」1. 平成27年度水道事業会計決算報告について</p> </div>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、その他、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>質問が二つございまして、まず一つが、資料2の11ページにある「経営分析指標」のところで、政令指定都市の平均ということで同業他社との比較が載っているのですが、例えば損益計算の、あるいは貸借対照表の観点からどうか、民間で言えば流動比率とか、固定比率とか、こういったものの平均値の比較も示していただけるとより参考になるのではないかと思うのですが、そういった平均値というのは出ているのでしょうか。</p> <p>それからもう一つは、資料2の8ページ「キャッシュ・フロー計算書」なのですが、これを見ると、現金、預金が確実にこの3年間で減っていて、減っている内容がⅢの「財務活動によるキャッシュ・フロー」の返済が多くて、減っていく分には別に問題ないと思うのですが、いわゆるフリーキャッシュ・フローという、ⅠとⅡの合計がマイナスになっていると、基本的に持ち出しが続いているというような状況になるので、この3年間を見てもフリーキャッシュ・フローのマイナスが続いているようなので、その辺の改善の見込みについてはどのようにお考えになられているのかという点をお聞かせ願いたいと思います。</p>
経理課長	<p>それでは、質問を2点いただきましたので回答させていただきます。</p> <p>まず、政令市全体の損益ですとか貸借の平均値といいますか、指標でございますが、水道事業につきましては規模や経営の状況、立地条件等によりまして、各事業体で構成にかなり特色があって、平均を出すのが非常に難しくございます。例えば、新潟市と類似の団体を見つけて比較をしたらどうかと考えたこともありますが、新潟市は</p>

	<p>河川水を利用しておりますが、他都市ですと地下水がメインであったりと、その事業の前提や背景が事業によって大きく違いまして、単純に比較することが非常に難しいというのが現在の状況でございます。また、財務関係の指標の損益の平均ですとか貸借の平均とか、そういった指標が今のところ総務省からは出ていない状況でございますので、比較というのは現状では難しいかなと思っております。</p> <p>それから2点目、キャッシュ・フローのご質問についてです。こちらは、まさしくご指摘のとおりでございます、Ⅰの「業務活動によるキャッシュ・フロー」でⅡの「投資活動によるキャッシュ・フロー」のマイナスを補うことができるような、できればⅢの「財務活動によるキャッシュ・フロー」のマイナスも補うことができるような状況を確認できればベストだと認識しております。</p> <p>今後の改善の見込みはどうかというご質問をいただいておりますが、現在新潟市水道局では、老朽化した施設の更新に多額の費用を投じて事業を進めております。今後も、新・マスタープラン中長期経営計画でお示ししておりますが、建設改良投資というのが今後10年非常に多額になることが見込まれております。当面の間は、このキャッシュ・フローのバランスですね、ⅠでⅡを補えない状況、これは当面の間続くものと考えております。見通しとしては、以上のような状況でございます。</p>
A委員	<p>資料が集まらないということで、それはやむを得ないと思うのですが、一般企業でもそうなのですけれども、まったく同じ条件の会社はなくて、それを大体業種で割り振ったりして、業種でも自社とまったく同じ会社というのは世の中には存在しないけれども、平均すると大体いい数字というのは出てくるので、必ずしもまったく同じ条件のものがないから分析をやっても難しいのではないかなということはないと思うので、例えば、今皆さんがやられている指標で比べても、著しく差があるようなものはやはりないわけですから、そういう意味では、比較をするとそれなりに活用できるものが何か出てくるのではないかなと思うので、そういった資料がもし入手できるようであれば、参考にやってみたらいかかかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>キャッシュ・フローについて、この先もマイナスが続いていく見通しであるということでございます。多分どこの水道事業体も同じような状況を抱えているのかなという気がしますけれども、破綻がないように、ぜひよろしく願います。</p> <p>ほかにかがでしょうか。</p>
B委員	<p>供給単価と給水原価の差額についてなのですけれども、資料2の11ページの政令指定都市の事業平均を見ますと、平均的にはすでに給水原価のほうが供給単価を上回っている逆ざやのところが多いと見受けられるのですけれども、そういったところは、税金から補填などをされているのでしょうか。</p>

<p>経理課長</p>	<p>ただいまのご質問でございますが、供給単価というのは、実は水道料金だけを有収水量で割った数字でございます。水道事業の収入は水道料金だけではなくて、ほかの事業者からの負担金ですとか、手数料の収入ですとか、これら料金以外にも収入がございます。そういった関係で、ほとんどの場合は収支を賄えるような決算になっておりまして、単にここが赤字だから一般会計から繰り入れをしないと運営できないということではなくて、ほかにまだ収入があるということでございます。</p>
<p>B委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>C委員</p>	<p>では、2点質問させていただきます。まず資料2の3ページで、資本的収入、それから次のページに資本的支出ということで記載がありますけれども、企業債の予算比74.7%の執行率という、普通、予算を立てた場合には、それに対して相当キャッチアップしていくべきものが、なぜこんなに低い執行率になっているのかということが一つ。もう1点が、少し飛びますけれども、参考資料1の2ページ「3. 業務実績」の4行目の給水量がマイナスなのですけれども、給水収益がプラスになっている。量が減れば収入は減るのではないのかなというのが素朴な疑問で、それに伴って参考資料2の「(2) 経営状況」の3行目に「給水収益は3期連続減少」とありますが、これを見ると増加しているのではないかなと、単純に見ただけの話なのですが、そこを伺いたいと思います。</p>
<p>経理課長</p>	<p>それでは、2点のご質問のうち、まず資料2の3ページからご説明申し上げます。3ページは資本的収入でございますが、こちらはご指摘のとおり執行率は非常に低くなっておりまして、実は、建設事業の場合、次の4ページの資本的支出の執行率が低くなっておりまして、70%から80%ほどの予算執行率になっておりますが、建設事業のため年度内に工事が終わらないというケースが多々ございます。実際に平成27年度につきましても、資本的支出で予算を消化できなかった分が23億円ほどあるのですが、そのうちの18億4,900万円は平成28年度に持ち越して執行する予定になっております。この繰越を込みにいたしますと、予算執行率は全体で96%以上消化できる見込みとなっております。施設づくりは単年度で完結しないという事案が非常に多くなっておりまして、ご指摘のとおり予算執行率は、年度単位で見ると低い状況でございます。</p> <p>次に参考資料1のご質問についてお答えいたします。参考資料1の2ページをお開き願います。「3. 業務実績」欄の4行目、給水量でございますが、こちらはご指摘のとおり平成26年度から平成27年度にかけて26万1,000立方メートル余減少しておりますが、その二つ下の給水収益を見ますと、給水量が減っているのになぜか給水収益が増えていというご指摘でございます。</p> <p>実は、こちらのほうは、予算決算書、官公庁会計の場合、税込み表示が義務付けられておりまして、消費税込の数字になっております。平成26年4月1日の消費税率</p>

	<p>改定の際に、水道料金につきましては、5月分までの水道料を消費税5%で徴収いたしておりました。その関係で、平成26年度の収入は8%税率の分と5%税率の分が混在しておりましたが、平成27年度は通年で8%税率を適用しておりますので、このような金額になるということでございます。</p>
<p>C委員</p>	<p>よく分かりました。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。  それでは、質問がないようでございますので、次の議題に移ります。  議題の2です。新・マスタープランの評価における配点の見直しにつきまして、担当課から説明をお願いいたします。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p style="text-align: center;"><b>&lt;議題2&gt;新・マスタープランの評価における配点の見直しについて</b></p> <p>経営管理課長の川井でございます。よろしく申し上げます。  それでは、議題の(2)「新・マスタープランの評価における配点の見直しについて」説明させていただきます。新・マスタープランの新たな評価方法につきましては、本年3月22日に開催しました昨年度の第2回経営審議会におきまして、その具体的な方法等についてご了承いただいたことから、先般、事業・取組みのスタート初年度である平成27年度について、この新しい評価方法により、まず、所管課で行う1次評価を実施し点検させていただきましたが、その際、一部の評価結果に公平性を欠くと判断されるケースが判明したことから、配点の見直しを行いたいというものでございます。</p> <p>はじめに、資料3の一番最後に付けてございますA3色刷りの「新マスタープラン評価概要」をご覧ください。これは、昨年度の評価方法を説明した際の資料に、今回の見直し内容を示したものでございます。</p> <p>まず、改めて、新しい評価方法の基本的な考え方を申し上げますと、これまでの達成率などの結果だけをもとに評価する方法から、新・マスタープランの評価方法は、資料の右側の青い部分となりますが、事業・取組みを予算や労力の投入状況などの観点を加えた、予算効率と作業効率を評価する「効率性評価」と、左側の緑色の部分となりますが、評価指標に対する結果となる「達成度」と「進捗度」を評価する「有効性評価」について、事業・取組みを所管する担当課で1次評価を実施し、これらの結果を踏まえまして、資料真ん中の赤い部分となりますが、本経営審議会による2次評価として、今後の「方向性(優先性)評価」を行っていただくことになっております。</p> <p>しかし、この基本的な評価の考え方を変えるものではありませんが、今回行いました平成27年度の評価におきまして、達成度や進捗度を評価する「有効性評価」の採点に公平性を欠くと判断されるケースが判明したことから、資料の赤枠の中、それぞ</p>

れの変更点を見え消し表示させていただいておりますが、記載のとおり一部の配点について見直しをさせていただきたいというものでございます。

それでは、見直しの内容についてでございます。左側の枠の中をご覧ください。まず、上段の表、「達成度」については、これまで「実施」、「一部実施」、「未実施」という定性的な指標の配点を、記載のとおり「最高点である5点、そして3点、1点」としておりましたが、これを「3点、2点、1点」に変更し、その下の表、「進捗度」について、見直し前は進捗度が評価できないものについては全て1点を付与することとしておりましたが、評価できるものと配点のウエイトを考慮しまして、例えば「上の表の達成度が3点であれば進捗度も3点とみなす」というように、達成度と同じ点数を付与することにしたいというもので、記載のとおり1点の欄に「進捗度が評価できないものは1点とする」というカッコ書きを削除しております。

次に、採点に公平性を欠く場合の内容を説明します。資料3の最初のA4の資料をご覧ください。この資料は、配点の変更前と変更後を表で示させていただいております。まず上段の変更前ですが、公平性を欠く具体的例となります。(例1)として、進捗度が評価できない定量的指標と定性的指標を比較した場合を示していますが、ご覧のように、定量的なもので達成度が「100%」になった場合と、定性的なもので「実施」となったものを比較しますと、一番下の行になりますが、点数で2点、総合評価で1ランクの差が生じることとなります。それぞれ単年度の取り組みとしては「100%に達した」、または「実施した」ということで、それぞれ予定の目標に達しており、評価に差が出ないものと思われそうですが、変更前の評価方法ではこのように結果が大きく違ってしまふこととなります。原因の一つとして、先ほど説明したように、進捗度が評価できない指標の場合の進捗度の点数についてはすべて1点を付与するという変更前の考え方が影響しているものです。

この不公平を是正するために先ほどのA3資料のとおり配点を変更いたしますと、下の真ん中のところに赤字で変更箇所を示していますが、有効性総合評価はそれぞれ6点、Cの普通と同じになり均衡することとなります。

今回のこの新しい評価方法については、先の経営審議会でご了承いただいている経緯もあり、冒頭申し上げましたように評価の考え方は変えず一部の配点の見直しということで、最小限の変更とさせていただいております。

実際の評価にあたって、全体を把握しきれず、一部でも変更しなければならない点が出てきたことについて、担当として申し訳なく思っております。しかし、評価の初年度でもあり、課題を繰り返さないよう今回見直しをさせていただきたいと思っておりますので、何卒ご理解いただきご了承くださるようお願いしたいと思っております。

また、その他として、2点ほどご承知いただきたいと思っております。まず1点目ですが、31項目ある事業・取り組みの中に、平成27年度の評価指標のないものがございます。例えばV-1の「アセットマネジメントによる適正な資産管理」です。これは見直し案の策定を平成29年度に設定しております。また「戦略的な広報の実施」ということで、お客様アンケートにおける「水先案内」の認知度ということで、これも平成

	<p>28年度に64パーセント達成というようなものがございます。これは、評価指標を事業を開始してから2年後、3年後に、設定しているため、これらの平成27年度の達成度等の評価については評価指標がないため本来できないこととなりますが、それぞれ平成27年度においても評価指標の達成に向けた一定の取り組みを行っていることも事実であるため、年次計画の内容を評価指標と見なして有効性を評価させていただきたいと思っております。</p> <p>二つ目は、定性的なものとして達成度評価を行う場合の「一部実施」の考え方です。これにつきましては、昨年度の経営審議会でも考え方について質問があった事項です。これまで少し曖昧な部分がありましたが、この度、定義づけをさせていただきました。</p> <p>定義の内容ですが、「一部実施」とは、予定していた成果・目標に達していない場合でも、年度末時点で成果の一部として進行状況が確認できる場合についてのみ使用できるものとしたと考えています。例として下段に記載していますが、①の浄水場整備事業等の工事の場合は、着手してからその後の工事の進行具合を判断できるため、このような取り組みについては、結果に基づき「一部実施」を使用できるようにしたいと思います。また、②の計画の策定等の場合、「策定できた」または「策定できなかった」という判断しかありませんので、このように途中の状況を判定できないような場合は「一部実施」を適用できないということで、定義させていただいております。ちなみに、今回の評価では「一部実施」という評価はありませんでしたが、今後はこの考え方に基づき、運用していきたいと思っております。</p> <p>以上で、「新・マスタープランの評価における採点の見直しについて」の説明を終わります。なお、資料中にページの入ったものは、変更後の内容による全体の評価方法ですので、後ほどご覧いただきたいと思っております。私からは、以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、事前に各委員からのご質問等に関して事務局から報告はございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この議題につきましては、特に事前のご質問等はございませんでした。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、何かご質問、あるいはご発言をいただきたいと思っております。</p>
<p>D委員</p>	<p>非常に基本的なことを聞くかもしれませんが、この1次評価というのは、所轄の皆さんが評価なさるわけですか。それとも「経営層による分析・評価」と書いてございますが、各々がなさるわけですか。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>お答えします。この1次評価はどこなにかということなのですが、これについては、その事業を所管している各担当課で行うこととなります。</p>

D委員	<p>有効性とか、A、Bとか、改めてこの資料3の1ページを見て、「非常に高い」がAで、「高い」がBでということを見ながら今見ていたのですけれども、それも各々が、効率性とか有効性も評価なさるわけですね。</p>
経営管理課長	<p>はい。おっしゃるとおりです。今、委員がご覧になった資料については、この議題の次に説明するところなのですが、1次評価としてその取り組みを所管する担当課で評価させていただきまして、その評価内容を踏まえて委員の皆さんから最終的な2次評価ということで、今後この取り組み等についてはどうすべきかを方向性とあわせて総評いただく流れになっております。</p>
D委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、評価の配点、それからその他ということで、今後の取扱いについてお話しただいたとおりでございます。では、このような形で見直しをするということをお認めしてよろしいですね。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで休憩を入れるのでしょうか。</p>
事務局	<p>では、こちらで10分ほど休憩を取らせていただきたいと思います。再開につきましては、3時10分、15時10分を再開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>~~~~ (休憩) ~~~~</p>	
会長	<p>それでは、よろしいでしょうか。再開したいと思います。</p> <p>三つ目の議題でございます。平成27年度 新・マスタープランの評価でございます。この議題につきましては、最初に水道局から説明をいただき、その後で事前に寄せられた質疑に対して事務局から回答、説明を行ってまいります。その次に、改めてこの場における質疑応答を行いまして、それらを踏まえて委員の皆様方により2次、これが最終ということになりますが、その評価を行うことといたします。それでは、水道局から説明をお願いいたします。</p>
経営管理課長	<p><b>&lt;議題3&gt;新・マスタープラン(平成27年度)の評価について</b></p> <p>それでは、議題(3)「新・マスタープラン(平成27年度)の評価結果について」引き続き私から説明させていただきます。</p> <p>平成27年度は、新・マスタープランのスタート初年度として、今回初めて評価を</p>

行うこととなります。評価方法については、先ほど配点の変更をご了承いただきましたが、新しい評価方法による評価となります。新・マスタープランでは、「安全」、「強靱」、「持続」という目指す方向性を掲げ、「水質管理の充実・強化」や「水道施設の計画的更新」、また「経営基盤の強化」など、八つの施策に対し31の事業・取り組みを行っており、それぞれの事業・取り組みに対しては、全部で52の評価指標を設定し、進捗管理することとしています。毎年度行うこれらの評価につきましては、所管課による1次評価を踏まえて、経営審議会の皆さんによる2次評価、これが最終評価となりますが、これをもって31の事業・取り組みの今後の方向性についてご提言いただくこととなります。

今回の配付資料としましては、資料4として「新・マスタープラン前期実施計画（平成27年度）の取り組み状況（概要版）」ということで、1次評価結果の一覧や事業・取り組みの実施状況などをまとめたもの、次に、資料5として「新・マスタープラン事業評価管理シート平成27年度評価結果」ということで、所管課から提出された全ての評価管理シートを、そして、本日配付させていただいていますが、資料6-2として「新・マスタープラン2次評価結果一覧表」となっており、この資料6-2につきましては、本日の経営審議会において2次評価をまとめるための様式でございます。

なお、この資料6-2につきましては、事前に送付しました資料6に対する各委員からのご意見を反映した評価の内容となっております、前の資料6と差し替えをお願いします。また、本日の説明については、主に資料4と資料6-2で説明させていただきます。

それでは、資料4の2ページをお開きください。このページでは、評価の趣旨と事業評価の概要を記載しています。事業評価の概要では、1次評価として所管課が行う効率性の総合評価結果と有効性の総合評価結果を色分けしたAの「非常に高い」からEの「非常に低い」まで5段階の評価区分に従って整理することや、経営審議会が行う2次評価、最終評価となりますが、方向性の総合評価について「拡充」、「維持」、「終了」、「改善・見直し」、「縮小」と、これも5段階の区分に従って整理することを示しています。

ここで改めて、新しい評価方法は具体的にどのように行うのか、「事業評価管理シート」を使って説明したいと思います。資料5の45ページをお開きください。これは、当課所管の施策5「経営基盤の強化」、事業・取り組みV-6「水道事業経営審議会の効果的運用」の管理シートでございます。

45ページの上段、「施策」と「事業・取組名」、その下の表、【事業の目的】、【取組内容と計画】、これは、新・マスタープラン前期実施計画で示してあるものです。

②「過程」には、予算額、執行額、執行率が入ります。表では、予算73万7,337円とありますが、これには経営審議会委員の報酬や交通費、議事録作成費などが含まれています。平成27年度は経営審議会を3回開催する予定でしたが、実際開催したのは2回でしたので、執行額は53万9,460円となり、執行率は73%でした。

次に、【時間・体制（人員）】では、総作業量 99.9 時間、人員 3 人、一人当たりの作業量 33.3 時間を目標に掲げています。平成 27 年度は、目標に対し 100%、予定通り実施されました。

③「所管課分析評価」では事業の実施結果・効果を事業担当課が記入します。同じ枠の中の下の表は、作業効率の評価を記入します。ここでは「水道事業経営審議会の継続運営」を予定通り行ったということで「1 点」を付記しています。

次に、46 ページをご覧ください。ここでは、評価指標に対する達成度と進捗度を評価します。表の上、左側の「目標設定項目」に、「新・マスタープラン事業実施状況に対する意見・提言の聴取と反映」とあります。右隣りにある「目標」では、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度にそれぞれ「実施」という目標を掲げており、平成 27 年度は予定どおり実施したため、「達成度」は 3 点となります。

その下の進捗度は 3 点となっています。これは、定性的な指標ということで、進捗度、毎年数値が変化するような性質のものではないのですが、そういった場合については達成度と同じ点数に見なすことができるということで 3 点を入れさせていただいております。

下の表の「■評価結果」では、【効率性評価】と【有効性評価】について、所管課のコメントと、評価方法に従った点数を記載しています。平成 27 年度の欄をご覧ください。【効率性評価】では、予算効率 4 点、作業効率 3 点、合計 7 点となり、総合評価は B「高い」となっております。【有効性評価】では、達成度 3 点、進捗度 3 点、合計 6 点で C の「普通」という結果になりました。以上、ここまでが事業所管課が行う 1 次評価です。

最後に 46 ページの一番下、④「2 次評価結果」には、水道局内部の評価結果を踏まえ、今後の方向性について、経営審議会による最終評価を記載します。現時点では、水道局案である仮の評価を記載しています。管理シートによる具体的な評価方法の説明は以上です。

それでは、資料 4 に戻っていただき、3 ページをお開きください。ここは、31 ある事業・取り組みの担当課・1 次評価結果一覧です。結果から申しますと、表の右から 3 列目、効率性総合評価では、全ての事業・取り組みにおいて B の「高い」または C の「普通」という結果になっており、表の右から 2 列目の有効性評価結果においては、事業区分 V-4 の「遊休資産の有効活用」の D の「低い」を除きまして、A の「非常に高い」か B の「高い」または C の「普通」という結果となっています。

今申し上げました事業区分 V-4 の「遊休資産の有効活用」については、水道局で進めていました「太陽光発電事業」への土地の貸付計画が太陽光発電事業者の同事業からの撤退の影響により、有効性総合評価は D の「低い」となりましたが、その他の事業・取り組みについては、全て C の「普通」以上の評価となっており、新・マスタープランスタート初年度として、実施計画や 10 年後の目標達成に向けて所管課がそれぞれの計画をほぼ予定通り取り組んだ結果であると考えております。

次に、4 ページをお開きください。3 ページの 1 次評価一覧を、評価別に事業・取

り組み数を整理し、グラフ化したものです。(1)の効率性評価は、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったかを評価するものですが、評価全体では、評価点7点から8点のB「高い」が8事業、26%、評価点5点から6点のC「普通」が23事業、74%となっています。

次に、(2)の有効性評価についてです。有効性評価は、重点目標を達成するために有効であったか、期待する効果は得られたかを評価するものですが、評価全体では、評価点の9点から10点のA「非常に高い」が3事業、10%、評価点7点から8点のB「高い」が5事業、16%、評価点5点から6点のC「普通」が22事業71%、評価点3点から4点のD「低い」が1事業、3%となっております。

次に、5ページをご覧ください。ここは、経営審議会による2次評価の概要となります。資料では、集計結果を仮として既に内容を記載していますが、これから本日の皆さんの意見を踏まえまして、まとめたものを記載する部分となります。ここに記載すべき評価結果については、後ほど資料6-2で説明させていただきます。

次の6ページから9ページについては、各事業・取り組みの実施状況として、目標に対する実績を示したものです。先ほど申し上げましたように、効率性評価も有効性評価も、ほとんどが黄色で示されたCの「普通」以上となっています。ここでは、有効性評価が非常に高くA評価となった3件の事業・取り組みと、反対に評価が低くなった1件の事業・取り組みについて簡単に説明したいと思います。

はじめに、6ページの真ん中ほどをご覧ください。事業区分I-5「分かりやすい水質情報の提供」がありますが、評価指標として設定した「さわやかトーク宅配便等年間実施数」が、計画の10回に対し実績では18回となり達成度が180%ということで、有効性評価がAとなっております。

次に、7ページをご覧ください。下段に事業区分IV-1「浄配水施設の計画的耐震化」がありますが、評価指標として設定した「土木構造物の耐震化施設数の計画実績対比」について、計画では13施設のうち1施設の耐震化を目標としていましたが、実績では2施設の耐震化が完了したことにより、有効性評価がAとなっています。内容としましては、今年度の耐震化完了施設として、青山浄水場洗浄水槽のみとしていましたが、次年度に予定しておりました阿賀野川浄水場洗浄水槽が前倒しで完了したことによるものとなっております。

次に、8ページをお開きください。上段に事業区分V-4「遊休資産の有効活用」とありますが、有効性総合評価としては、Dの「低い」評価となっています。評価が低くなった理由ですが、評価指標には遊休資産の有効活用を3施設以上実施することを設定していましたが、先ほども申し上げましたように、太陽光発電事業者の土地の貸付事業からの撤退を受け、実績が上げられなかったことによるものです。

次に、9ページをご覧ください。上段に事業区分VII-2「諸外国との水道技術研究交流」がありますが、有効性評価がAとなっています。評価指標に設定した「国際研修等への参加人数」が、計画の二人に対し実績では、仙台市で開催された「日米台水道地震対策ワークショップ」や神戸市で開催された「水道技術国際シンポジウム」な

	<p>どに参加したことにより7名となったことによるものです。事業・取り組みの実績状況については、以上となります。</p> <p>次に、10ページをお開きください。10ページ以降は、新・マスタープラン重点目標の推移を記載しています。重点目標は、各実施計画終了時に設定した目標に対し当該年度の進捗状況を示すものです。現在取り組んでいる前期実施計画は、平成29年度が目標年次となります。</p> <p>それぞれ「安全」「強靱」「持続」に分けてグラフ化していますが、内容については後ほどご覧いただきたいと思えます。</p> <p>以上、所管課が行った1次評価の結果について、その概要を説明させていただきました。なお、2次評価の関係については、後ほど説明いたします。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事前に各委員からのご質問等に関して事務局から報告はございますか。</p>
事務局	<p>では、事務局から、私どもの担当課による1次評価に対し委員の皆様から事前にお寄せいただきましたご質問に対しまして、回答を一括で説明させていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【参照】 会議資料7「事前質問・回答一覧」2. 新・マスタープラン事業評価</p> </div>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、その他にご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
C委員	<p>事前質問の中に、私がいくつか質問したものがあつたのですが、特にマニュアルの改定というのは、改定すれば終わりとなりがちだと、私が企業にいるときに、やったら終わりというケースが非常に多かつたのかなという感じがしまして、それがどう浸透しているのかということを見るのが本当は一番大変だと。示達して終わり、それで終わりだよということではないという意味で、資料にも各マニュアルの改定という言葉がたくさんありましたけれども、そういう観点でいくつか質問させていただいたところなんです。今後も、やったら終わりということではなくて、それがどう浸透しているのか、それをどうPDCAで回していくかということが一番大事だと思いますので、そういう観点で各施策に取り組んでいただければと思います。</p>
E委員	<p>貴重なご意見だと思います。私が知っている、例えば土木系の業界で言うと、コンクリートなどは頻りにマニュアル改定を行っているのですね。そうすると、その都度講習会を開いて、私の変な見方をすると、あれで彼らは収入を得ているのかなという</p>

	<p>くらいやっているのです。そこまでいくとやり過ぎですが、一種の勉強会と言うのでしょうか、講習会と言えばいいのでしょうか、そういったところで、なぜ改定したかという説明みたいなものは折に触れて行われるような体制を組んだらいいのかなという気がしますけれども。</p>
<p>D委員</p>	<p>今、C委員がおっしゃったことは、本当にそのとおりだと思うのです。それが一番大切なことだと思います。</p> <p>それからもう一つ、私、消費者というか、市民目線でしかものが言えませんけれども、私がここでいろいろ聞かせていただくと、新潟市の水質検査基準が国の基準よりもずっと厳しくて、美味しい、安全といくら言われていても、この柳都物語がそれほど、やっていることが市民に伝わってこない。水道水が安全、美味しいということも伝わってこないということと、それから料金もほかの政令都市と比べたらまだ安いといったら、消費者はこんなにありがたいことはないですよ。ないのだけれども、まだそれが共有できていないというのはなぜだろうと思うのです。やはり、水道は高いよねという話は、夏は聞きますけれども、冬はそれほど聞きませんね。やはり散水することもあるのですけれども。そのようなことで、お客さま満足度を高める、お客さま満足度を高めるというのは、水道局のPRをやって、ではお客様にどういうことを求めているのだということがもう少し見えてくると、こういう分野でお客様の満足度を図りたいのだということが見えてくると、我々もそこから何か提言できるのか、そういうことがあるのではないかなと。前は、私たちのときは、品質も悪くなるから捨てるときはこうしましょうとかと、そういうものがありましたけれども、今はそれもなくなりました。では、今度は何を私たちは求められているのかということ、少し水道局から、我々に言ってくださってもいいのではないかなと常々思っております。</p>
<p>A委員</p>	<p>質問が三つほどございまして、まず、V-3の「業務効率化に向けた民間委託の検討・実施」ということで、現在は計画の段階ということですが、水道料金の収納業務の委託化によって、大体どの程度コスト削減になるのかと、収納業務の委託化は、全国的にどの程度実施されているのか教えていただきたいです。</p> <p>それから、V-4の「遊休資産の有効活用」の件で、発電事業者が辞退したということだったのですが、プロポーザル方式のほかは何社か参加されていて、例えばもし参加業者が辞退しても別の業者に声をかけたりしなかったのか、その経緯を教えてください。</p> <p>最後に、VI-1で「戦略的な広報の実施」ということで、新潟市水道局のホームページを拝見したのですが、水質の結果とかQ&amp;Aとか盛りだくさんの内容が書かれてあって、非常に力が入っていらっしゃると思いました。ただ、役所のホームページだと難しいのかなと思うのですが、「水先案内」の紙面構成の見直しで「読み手を意識した」と書かれてありますが、ホームページなどでも、例えば民間の会社や商店の</p>

	<p>ホームページというのは、画像がいろいろあって見やすいようになっているのですが、文章の羅列だけではなくていろいろ絵を入れたり、先ほど水質の検査のところではイラストを入れたりと書かれてありましたけれども、おそらくそういうことをやると全体的に見やすいホームページになるのかなと思いました。以上でございます。</p>
<p>営業課長</p>	<p>営業課長の松澤です。最初のご質問についてお答えさせていただきたいと思いません。</p> <p>先ほど、収納業務の委託化による業務削減費用ということでお尋ねいただいたと思います。これにつきましては、人件費や今現在職員が直接業務に携わる時間や業務量と業者から提出された見積りを比較すると、概ねですが年間5,500万円程度削減される計算になります。この業務についてはプロポーザルで8月に委託業者が決まりましたが、契約は10月過ぎになります。また、ここに費用として計上しているのは職員の人件費だけではなく、それ以外の諸経費を含んでおりますので、人件費をどれだけ削減するかについては今後の検討になると思います。ですので、業務削減費が年間5,500万円と言いましたが、必ずしもそれが全部ということではないとご承知おきいただければと思います。</p> <p>それともう1点、他都市の委託状況でございますが、収納業務については、政令市でほぼ委託化をしていると把握しております。その内容も、督促業務だけであったり、収納も入っていたり、様々な形態があります。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>続きまして、二つ目のご質問について経営管理課よりお答えさせていただきます。太陽光発電事業の事業者の撤退の過程なのですが、この事業につきましては、太陽光発電事業者に遊休資産を貸し出して有効活用を図ろうということで非常に期待のあった事業の一つで、平成26年度にプロポーザルを実施しまして、応募のあった業者は2社ございました。そのうちの事業予定業者より、国の固定価格買取制度の改正に伴う出力抑制や単価が下がったことで事業は実施できないという申し入れを受けまして、次点の業者にもお話をさせていただきました。次点業者にもだいぶ努力して検討していただいたのですが、最終的には厳しいというご回答をいただきまして、残念ながらこの事業は中止することになりました。</p>
<p>総務課長</p>	<p>総務課の中村でございます。</p> <p>ホームページについてのご意見をいただきまして、ありがとうございました。ご指摘のとおり、新潟市役所のホームページの中に水道局もリンクしているものですから、やはり新潟市全体としての標準化という一定条件がありまして、ご指摘のとおりだと思っております。</p> <p>今お話しいただきましたように、なるべくカテゴライズを見やすくするとか、例えば業者向け、お客さま向けというようなカテゴライズを工夫するとか、また、お客さま向けのページについてはなるべく写真や絵を入れるよう心掛けていたところでは</p>

	<p>ございますが、今後さらに注意を払って分かりやすいホームページを作ろうと思っております。ご意見どうもありがとうございました。</p>
F委員	<p>資料5の11ページの「Ⅱ－1学校施設の水飲み水栓の直結給水化」についてなのですが、小中学校における大規模改修計画をしているということで、まず「直結給水化」というのがどういうものかということと、平成26年度と平成27年度の実績を比較すると2%上昇しているのですが、ある小学校の生徒の話で、水飲み場から蛇口をひねると錆が出て、学校の先生に使用を止められていて、夏場は水筒を持って行くけれども暑いし足りないというお話を3、4年くらい前に聞いたことがあって、この資料を読んだときに、まだ直結給水化というものができていない学校なのかなと思ったのですが、そのときに生徒の安全面も不安になって、大丈夫なのかなという話をしていたのを思い出したりとか、学校の大規模改修計画というのどのような順序で、学校が古い順で工事をしていくのかとか、今後どのようにされていくのかということを知りたいと思いました。</p>
管路課長	<p>管路課長の帆苺でございます。まず、学校の「直結化」とはどういうものかというご質問についてですが、これまで、学校は受水槽という大きな水池の中に水を溜めて、それを屋上にある高置水槽という小さなタンクへ上げて、そこから水を落として学校内に給水するというシステムが採用されておりました。ただこの方法は、昨今の少子化もあり水の使用量が減っておりますので、水が滞留して水質が劣化してしまうということで、これを避けるために児童の直接水飲み場等の飲料する場所については、受水槽を介さないで配水管から直接小さなパイプで引いたフレッシュな水を飲んでいただくための工事・施策が「直結化」ということになります。</p> <p>次に、錆のお話なのですが、この施策というのは水道局、そして教育委員会がタイアップしてやっている仕事なのですが、大変私も心を痛めているところでございまして、やはり昨今の少子化ですとか学校の老朽化等で建物内の給水管が古くなってきています。それに加えて水が滞留しますと錆が発生してしまうということで、なおのこと、せめて水を飲む場所については直結化を急いでいきたいということなのですが、予算の関係で、どうしても順々にということになります。概ね毎年3校から4校の大規模改修に合わせて改修を進めておりますけれども、現在のところは182校に対して116校の直結化を完了させて、まだ66校ほど残っていると。これを向こう15年くらいで一生懸命やっていきたいと考えております。</p>
F委員	<p>ありがとうございました。</p>
B委員	<p>3点あります。1点目は、お客さまの意見・要望の把握ですが、先ほどのホームページに関する質問、意見がありましたけれども、新潟市のホームページの中に水道局のものがありますけれども、新潟市でページのアクセス数ですとか滞在時間な</p>

	<p>どのデータを取っていると思いますので、実績を局ホームページに公表したとか、取り組み結果をホームページに掲載したとかありますけれども、こういったものは割と自己満足に陥りがちなので、アクセス数の変化、増加したのか減少したのか、ページの滞在時間なども長く滞在していれば、それだけ読まれているということなので、そういった変化などの具体的な数字を目標に盛り込めば客観的な目標になろうかと思えます。</p> <p>2点目ですけれども「Ⅶ－2 諸外国との水道技術研究交流」なのですからけれども、参加人数が目標2人に対して実績が7人ということで、有効性がAになっていますけれども、これも結構数字を操作しやすい部分かと思えます。目標を低く抑えて大勢派遣すれば簡単にAになろうかと思えますので、平成28年度の目標の人数は何人になるか分かりませんが、適切な人数を目標としていただきたいと思えます。</p> <p>3点目なのですからけれども、同じく「Ⅶ－2 諸外国との水道技術研究交流」についてなのですからけれども、やっぱりこれも参加して勉強になった、ためになったということで割と自己満足に陥りがちな項目かと思うのですけれども、具体的にどのように活かされているのか、具体例がありましたら教えていただきたいと思えます。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ホームページのアクセス数については、今、数字を持ち合わせておりませんが、定期的に見ております。より頻度を上げて見るとか、数値を目標化するとかというご意見は有効だと思っておりますので、今後取り入れる方向で検討していきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>それと、研修の目標値の設定でありますけれども、ご指摘のとおりで、より一層情報収集に努めて、正確な目標設定ができるように努力してまいります。</p> <p>最後に研修参加の活用でございますけれども、今の段階では国際的視野を持った職員の育成を目標としておりますので、具体的な研修の結果を活用した事例はございません。</p>
<p>B委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>G委員</p>	<p>できれば日本国内だけではなくて海外で開催される研修にも参加していただければ視野も広がりますので、ぜひ参加していただければと思います。</p> <p>質問なのですが、資料5の「Ⅴ－2 定員・給与の適正化」について、37ページに職員数の目標が平成27年、平成28年は同じ人数で、平成29年が「330人以下」とありますが、ほかには具体的に何パーセントとか何人とか書いてあるのに、ここだけなぜ「以下」となっているのかなというのと、急にこんなに職員を減らしてしまって大丈夫なのかなというのが気になったのです。ちゃんと技術の継承ができていっているのが気になったので質問させていただきました。</p>
<p>総務課長</p>	<p>総務課の案件でございます。職員数「330人以下」というのは、最低限それを目標</p>

	<p>に進めていこうという段階で、その理由については、収納業務の委託化に伴って人員が減るということを見越して表記しておりますが、具体的な委託業務の範囲、またその業務の手順の見直しですとか、今具体的に進めて、だいぶ完成度が高まってきたのですけれども、実施までもう少し時間がございますので、さらなる業務の見直しなり業務手順の見直しなりを進めて、より効率的な人員配置をすることを考えておりますので、そのような表示になっております。また、平成 29 年度の目標値については達成できる見込みであります。</p>
G 委員	<p>分かりました。各水道局は人員削減に随分努力しておるのですが、そろそろ限界かなと思っておりますので、それらをきちんとお願いたします。</p>
会長	<p>ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>次に、平成 27 年度の事業・取り組みに対する二次評価の審議でございます。事務局からたたき台が示されておりますが、これに対して委員からご発言をいただきたいと思っております。</p> <p>まず事務局からご説明をお願いします。</p>
経営管理課長	<p>経営審議会の皆様から評価いただく 2 次評価について引き続き私から説明いたします。お手元の資料 6-2 をご覧ください。2 次評価をまとめるにあたっては、経営審議会当日に皆様の意見を聞きながら 31 項目ある全ての評価をまとめることができれば良いのですが、現実的には難しいと思われま。したがって、どのような方法が良いのか事務局で検討してきたところでありますが、委員の意見を反映することを前提に効率的に事務を進めるため、この様式を作成させていただきました。使い方としては、各事業・取り組みごとに、まず左からたたき台として「経営審議会総評（局案）」を示し、これに対する各委員からのご意見を伺い、真ん中の「経営審議会総評（局案）」に対する事前意見等に整理し、最後に、改めて局のほうでこのご意見等を反映した形で、「経営審議会総評（案）」を作成し、皆様に提示させていただいております。本日は、一番右側の「経営審議会総評（案）」について再度確認を行っていただきまして、最終的に 2 次評価としてまとめたいと思っております。</p> <p>それでは、資料について説明します。先ほど申し上げましたように、たたき台である一番左側の局案に対し、皆さまからご意見を伺ったところ、3 件の取り組みに関してご意見が提出されました。</p> <p>まず、2 ページの下から 3 行目、V-4「遊休資産の有効活用」のところでありまして、一つ目に『遊休資産活用について引き続き検討を願いたい。ただし、遊休資産保有によりコストが発生している場合、早めに売却判断も必要』、二つ目として、『多くの事業・取り組みにおいて維持が続く中、この項目はこれからの強化において重要なこと。スタッフ以外からも幅広い知見によって進めてほしい』というご意見をいただきました。</p>

	<p>内容を見ますと、案に対して方向性が変わるものではなく、内容的にもたたき台と大きく変わるものではないと思いますが、より具体的な記述として、コストが発生していることを踏まえた早めの売却判断、また、幅広い知見が必要であることなどがありますので、これらを加えた総評案に、記載のとおり変更させていただきました。</p> <p>次に、二つ目です。3ページ一番上をご覧ください。Ⅵ-1「戦略的な広報の実施」のところで、『広報関係は昨年度から随分わかりやすく変化してきたと思う。他の部署との連携も功を奏したと思う』というご意見をいただきました。このご意見については、取り組みに対する励ましと理解させていただきまして、たたき台である原案のとおりとさせていただいております。</p> <p>最後の三つ目は、同じ3ページの下から3行目、「Ⅶ-2 諸外国との水道技術研究交流」のところでございます。ご意見としては、『大切な水環境は世界的な問題、色々な方面から学んでほしい。また、新潟市水道局の技術面も大いに発揮し、これからは見据えた士気を高める方向に進んでほしい』ということで、国際貢献について、より積極的な対応が望まれる等の意見をいただきました。したがって、総評案についても、これらを踏まえた内容に変更させていただきました。</p> <p>また、今ほど説明した3件以外の取り組みについては、今回の1次評価の結果において、すべてC評価、「普通以上」であったことなどを踏まえまして、局案としての方向性については「維持」とし、総評案につきましては、『引き続き計画に沿って事業を進めること』とさせていただいております。以上が2次評価に関する説明となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>説明いただいたところですが、この場でいくつかご意見あるいは提案もいただいていると思います。それを今、この資料6-2でこんなふうということをお示しいただきました。何かご指摘はございますか。</p> <p>例えば、広報の先ほどのホームページのところの閲覧の状況を参考にしたらというご指摘がございましたけれども。</p>
<p>H委員</p>	<p>1点、参考意見ということで、加えていただかなくても結構なのですが、項目でいきますとⅦ-1に相当します。「Ⅶ-1 技術・知識を有する人材の確保と育成」というところで、水道事業は専門性が高いために、技術継承がポイントですよということで、今、技術継承採用職員、あるいは民間の技術者の採用ということで出ていたかと思うのですが、参考資料1の2ページを見ますと、再任用職員が38名ということで、全体の380名の1割に相当するんですね。これまでの経験だとかスキルを有する再任用職員は、技術継承において非常に活躍しているのではないかと思いますので、その辺を評価するようなものがあつたほうがよかつたかなという感想でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今のようなことは入れ込む余地はあるのでしょうか。</p>

<p>経営管理課長</p>	<p>人材育成の関係の部分で、おっしゃる部分も当然ありますし、事務局案としては引き続き、計画に沿って事業を推進するというで計画どおりにいきますと。今、委員のおっしゃられた部分も、当然その中に含まれるという考え方を持っているのですが、あえて総評の中で皆さんのほうで、それを表現として入れ込んだほうがいいということになれば、それは構いませんので、この場で検討いただいて入れようというお話であれば、そのように修正させていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>この場で決めれば入れ込めるというお話ですが。</p>
<p>H委員</p>	<p>お話しした意味は、再任用職員にみんなが注目してエールを送っているよというか、そういうようになると、何か元気が出るかなと思ってそんな感じで言ったものなのです。難しいことを言っているわけではありません。</p>
<p>E委員</p>	<p>もっと言えば、日本の水道というのは進んでいるのだと、私は基本的にそう思っています。もちろんいわゆる先進国と言われるところは、それぞれある種の特徴とか特性を持ちながら、日本とは違ったやりようもあるのだろうと思いますけれども、基本的には日本は耐震にしろ何にしろ進んではいるのだろうと思います。ですから、逆に言うと水道施設がいまだに整備されていないような国から見れば、日本の水道ワンセットで輸出みたいなことも一部言われていると思うのです。そういったところに我が新潟の水道局は、そういうことも頭に置いてやっているのだという何かあってもいいような気がするのですよ。あまり大風呂敷を広げて、えらいことになってしまうということもあるのですけれども、意気込みとしてはそういったこともあるのだよと。新潟市水道局がどこかに出掛けて行ってということではないけれども、何かいわゆる発展途上国と言われるようなところで水道事業をやるときに、日本が寄与するようなプロジェクトが立つときに新潟市の水道局員が、そこにはまるぞというくらいの意気込みがあって然るべしと私は思うのですが、そういうものは水道局の皆さんにとっては負担になるのですか。逆に、それは元気になるいい話だということになるのか、どっちなのですか。</p>
<p>経営企画部長</p>	<p>経営企画部の横山でございます。今、委員が言われた部分というのは、一昨年のも議会でも言われたことがあるのですね。「新潟市だけの水道事業は、いわゆる人口減少で料金収入の減だと。言葉は悪いですが尻すぼみですよ」という話の中で、そもそも新潟市の水道事業そのものを継続させていくためには、もっと思い切った、それこそ海外の水ビジネスといったものもやっていかなければならないのではないか」という意見もあったのです。</p> <p>そのときは、海外展開については今後情報収集を進めますという形でお答えをさせていただきました。それから2年経ちまして、プラットフォームに参加したり、年間2</p>

	<p>名、研修というか講習会というか集まりに参加したりしていますけれども、その中で、負担になるのか、それともモチベーションになるのかという部分については、正直言いまして、現時点で考えたときに私自身、正直に言えば負担になるのではないかなと思っています。先ほどのお話にもありましたけれども、どんどんフリーキャッシュ・フローでお金が減っていると。しかも、配水支管の更新率も目標にいかないという部分もありまして、海外展開で、その問題を解決できるような成果が挙げられるかといえば、なかなか厳しいのだろうと思っています。</p> <p>やはり海外展開については、長期的な視点が必要なのかなと思っていますし、外郭団体とかその辺をどうしていくのかという部分も含めて総合的に考えて、ちょっと時間がかかるのかなと思っています。</p>
E委員	<p>分かりました。例えば私が思っているのは、新潟市水道局が主体になって、なんてそれはどう考えても無理だと。ただ、「日本が」という看板で行くようなときに、新潟市がそこに何らかの寄与が、新潟市水道局として寄与できる部分があるのだというスタンスはぜひ持ってほしいのです。だから、特に新潟市は耐震化というところで結構大きな寄与をしたと私は認識していて、そういう場面があったときに、「そこは新潟市でしょう」というような寄与の仕方があってもいいような気がするのですよね。ご検討ください。</p>
C委員	<p>「てにをは」の話をして大変恐縮なのですが、遊休資産の有効活用で、「残念な結果であったが」という使い方をしていて、こういう文章でいいのかなというのが、読んでいて、「有償貸付は環境の変化等により未実施であるが」とか、具体的に記載するべきではないのかなと。「残念な結果」というと、誰が残念なの？ というのも含めて、ちょっと抽象的なのではないのかなという感じがしましたので。</p>
経営企画部長	<p>その部分の記載を修正させていただきます。皆さん、よろしいでしょうか。「残念な」ではなく、「未実施であったが」と変えたいと思います。</p>
会長	<p>それは、よろしいですね。そういう修正は。</p>
経営管理課長	<p>先ほどのⅦ－１の人材育成のところが出た話なのですが、私どもとしましては、委員の皆様の意見をできるだけ尊重したいと思います。こういう表現ではなくて、こうしたほうが良いということ差し替えさせていただいて、最終的には管理者に報告する流れになるわけですが、そのために例えば先ほどご意見にあった、再任用についての表現を評価に入れたほうが良いということであれば、今時間をいただいて事務局案をつくらせていただいて、皆様にお諮りすることもできると思います。そういうことでよろしければ、そのように対応をしたいと思います。いかがいたしましょうか。</p>

会長	<p>どういたしましょう。委員の皆様方の意思決定を。事務局にお願いすることにしますか。では、その文言を考えていただいてよろしいですか。</p> <p>ほかに、ここはぜひこうしてほしい、こうすべきであるというご指摘があれば。ご発言がないようですので、この項目についてはよろしいということ。</p>
経営管理課長	<p>休憩を少しいただいでよろしいでしょうか。</p>
	<p>~~~~ (休憩) ~~~~</p>
会長	<p>再開します。お願いします。</p>
経営管理課長	<p>それでは、事務局案を、あくまでも案として、お示ししたいと思います。Ⅶ-1の「人材育成と専門性の強化」で、審議会の総評では「引き続き計画に沿って事業を推進すること」という記載のみですが、今ほどの意見を踏まえまして、「なお、技術継承にあたっては再任用職員の活用も有効である」という記載を加えることをご提案したいと思います。</p>
H委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。特にご発言があったH委員から了解の旨のご発言があったと理解しますが、ほかの委員もよろしいですか。では、事務局はそのように修正してください。</p>
経営管理課長	<p>では文言についてはそのように修正して水道事業管理者に報告させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、新・マスタープランにおける平成27年度の事業の取り組み体制の最終評価について、今、修正をかけたところが1点、こういうことで全体を決めさせていただきますが、よろしいですね。ありがとうございました。</p> <p>ほかに、水道局から報告等がございましたら、お願いします。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
会長	<p>それでは、本日の議事はこれで終了いたします。なお、この結果につきましては、後日水道事業管理者に報告することといたします。皆様、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

<p>事務局</p>	<p>大川会長、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。委員の皆様も大変ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の議事録につきましては、後ほど委員の皆様それぞれに内容をご確認いただきました後に、ホームページに掲載する予定としております。また、先の話になりますが、本年度2回目の審議会につきましては、現段階では来年3月の中旬頃、主な議題としては来年度予算を予定しております。年度末のご多用の時期となりますが、よろしく願いいたします。</p>
------------	--